

妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等を助成します

上天草市では、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、自宅や里帰り先から遠方の医療機関などで、分娩や妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診、産後ケア、不妊治療を受ける方に対し、交通費や宿泊費の一部を助成しています。（上記の下線部分は令和 8 年度から助成開始しました。）

※「遠方」とは、自宅または里帰り先から最も近い医療機関などまでの移動に、おおむね 60 分以上かかる場合をいいます。

※ご自身の希望で遠くの医療機関などを選んで受診する場合は対象となりません。

助成対象者

区 分	要 件	助成範囲
通常の妊婦 (妊婦健診、分娩時)	自宅または里帰り先から最寄りの分娩取扱施設等までおおむね 60 分以上	交通費（タクシー含む）、宿泊費
ハイリスク妊婦 (妊婦健診、分娩時)	自宅または里帰り先から最寄りの周産期母子医療センターまでおおむね 60 分以上	交通費（タクシー含む）、宿泊費
NEW 産婦健診、乳幼児健診、産後ケア、 不妊治療を受ける方	自宅または里帰り先から最寄りの各施設までおおむね 60 分以上	交通費（タクシーを除く）

※ハイリスク妊婦とは、診療報酬において「ハイリスク妊婦管理加算」「ハイリスク分娩等管理加算」「総合周産期特定集中治療室管理料」が算定されている方です。

※熊本県内の周産期母子医療センターは熊本大学病院、福田病院、熊本市民病院、熊本赤十字病院が該当します。

助成内容

<交通費>

- ①タクシーを利用した場合：実費額 × 0.8
- ②自家用車を利用した場合：距離（1km 未満切り捨て） × 37 円 × 0.8
- ③その他公共交通機関を利用した場合：運賃等の実費額 × 0.8



<宿泊費>

実費額（1 泊 10,800 円を上限）から 1 泊あたり 2,000 円を差し引いた額



助成回数

内 容	助成回数	内 容	助成回数
分娩時の交通費	1 回	分娩時の宿泊費	14 回
妊婦健診時の交通費	14 回	産婦健診時の交通費	1 回
乳幼児健診時の交通費	6 回/児	産後ケア利用時の交通費	6 回
不妊治療時の交通費	10 回		

提出書類

- ①上天草市妊産婦等に対する遠方の分娩取扱施設等への交通費等助成金申請書兼実績報告書（様式第 1 号）
- ②母子健康手帳の写し
- ③診療明細書等の写し
- ④交通費、宿泊費に係る領収書の写し
- ⑤振込口座が確認できる書類の写し

提出期限

出産・受診等から 1 年以内

- ※ 自宅または里帰り先から最寄りの施設までの距離や所要時間は、google マップ等で確認します。
- ※ 診療の内容などを受診された医療機関等に確認する場合があります。

【問合せ先】

上天草市 健康福祉部 健康づくり推進課 母子保健係 電話 0969-28-3376